

新日本婦人の会城東支部との協議等議事録（要旨）

城東区役所 総務課

- 1 日 時 令和6年4月26日（金）午前10時00分 ～ 正午
- 2 場 所 城東区役所1階 103会議室
- 3 団体名 新日本婦人の会 城東支部
- 4 協議等の趣旨 小学校の統廃合、生理用品の設置、災害に強い安全なまちづくり、自衛官募集のための名簿提供、食料無料市場に関する要望
- 5 出席者
（団体側）10人
（本 市）城東区役所 5人
- 6 議 事
（1） 小学校の統廃合について
（団体要望概要）
 - ① 今福小学校について、令和10年4月に放出小学区に統合する案が教育委員会会議で承認されたということであるが、同内容は放出地域、および放出小学校の保護者へ説明はされているのか。
 - ② 現在の放出小学校の校舎のままでは、今福小学校の子供たちが通える余裕がなく、工事が必要ということか。
 - ③ 森之宮小学校の校区では新1年生が増えており、今後も人口増加が想定されると思われるが、現状を踏まえ、適正配置の対象校となっていることについて、どのように考えているのか教えてほしい。
 - ④ 学級の適正規模は特別支援学級も含めるのか。
 - ⑤ 今年の今福小学校の入学者数が激減した理由として、保護者等が廃校を危惧したということが考えられるのではないかと思われるが、そのことについての見解を聞かせていただきたい。
 - ⑥ 卒業までに放出小学校への転校が余儀なくされる児童への対応として、何か方法はないのか。
【意見】校区が変わることで、子どもの安全確保のための通学路での地域の見守り等、地域への影響も多くあるため、保護者だけでなく、地域への説明を行うことが必要だと考える。
【意見】学校教育のことを優先して考えれば、適正配置対象校の各学年2学級、計12学級を満たさないから廃校ということにはならないと考える。適正規模の見直しを行ってほしい。また、少人数学級の推進も行っていただきたい。

【意見】今福小学校跡地利用についても、地域にとって重要な場所なので、適正な活用を行っていただきたい。

(本市説明概要)

- ① 放出、今福両地域への説明につきましては、全体への説明会の前に、地域の役員や PTA の役員に事前説明を行い、説明会の日程の調整も行っています。令和 4 年度末には放出小学校、今福小学校の保護者の方を対象に説明会を開催しましたが、今福小学校の保護者の方は統廃合を危惧されてか、ご参加が多かった一方で、放出小学校については参加者が非常に少なかったということが結果としてございます。その後の進捗につきましては、再編整備計画の上程案のご説明を予定しておりましたが、計画案作成には教育委員会の担当部署における工事内容や期間の検討にかなりの時間を要してしまいました。結果的に令和 6 年 2 月の時点でようやく計画案を上程したところです。上程前にはおおむね地域の役員や PTA の役員に進捗状況についてご説明をさせていただいておりますが、令和 4 年度在籍の保護者に対する説明会に参加できなかった令和 5 年度入学の新 1 年生の保護者には改めて説明をしてほしい旨のご要望もいただき、令和 6 年 2 月現在の計画案等について PTA の役員会での説明を行ったところです。今年度の早いうちに、令和 6 年度在籍の保護者等への説明の機会を作らせていただきたいということで、PTA の役員の方にはご理解をいただいている状況です。
- ② 学校の統廃合にあたっては、工事等が必要となる場合が多くあり、放出小学校への統廃合につきましても、まったく教室数が足りないということではありませんが、教室数や配慮が必要な児童のための支援設備等を教育委員会が調査を行った結果、改修工事が必要ということになっております。
- ③ 森之宮小学校の児童数の増加については認識しておりますが、学校が適正規模を満たしているのかどうかについては、教育委員会の担当部署において、過去数年間の人口流動を加味した将来推計をしたのち、毎年 5 月 1 日に教育委員会から区役所あてに通知がくることになっています。4 月末の現時点では教育委員会より令和 6 年度の通知はきておりませんが、適正配置対象校の基準は、全学年 2 学級以上ということになりますので、児童数の増加の程度によりますが、現時点での小学校の在籍児童数の推計の考え方では、ここ 1~2 年の児童数の増加によりただちに、適正配置対象校から除外されることはない想定されます。
- ④ 特別支援学級については、支援対象児童の障がいの種別等によって学級を分ける必要があり、条例上の適正配置対象校の学級数の基準には含まれていません。
- ⑤ 今福地域の当時の保護者の方には再編整備計画案の作成段階で、公開の説明会の場で統合の可能性をお伝えし、10 月ごろに実施する入学予定の児童の保護者にする学校説明会においても状況をお伝えしているところであり、あくまで推定にはなりますが、学校選択制の際に今福小学校の統廃合の可能性を検討しているとお伝えしたことも入学者の減少に一定影響があったと考えられます。
- ⑥ 計画では令和 10 年 4 月の統合ということで、現在今福小学校に通う 1、2 年生の児童につきましては、卒業までに学校の変更が余儀なくされる状況にあります。令和 7 年以降に入学する児童で、在学中に学校の変更を希望しない場合には、最初から放出小学校に通うことができる

制度があり、その制度を利用することで、当該児童のきょうだいと同じ学校に通うことも可能となっております。

(2) 生理用品の設置について

(団体要望概要)

- ① 生理用品の設置について調査したところ、トイレ個室に設置をしている学校と、保健室対応の学校があり、対応がバラバラである。教育委員会から通知もされているはずであり、区として「個室に設置」で統一させることはできないか。
- ② 他区では自動開閉式のサンタリーボックスを導入・検討しているところもあり、それらの状況を把握しているのか。状況を把握した上で、城東区役所においても生理用品や自動のサンタリーボックスを区役所トイレに設置していただきたい。

(本市説明概要)

- ① 個別の状況について、区で把握はできていませんが、教育委員会の通知を実行できない理由として、学校ごとに個別の事情がある可能性があるため、ご意見については、校長会等で情報共有をさせていただきます。
- ② 区役所トイレにおける生理用品及び自動のサンタリーボックスの設置については、予算的な問題及び維持管理が困難であることから、城東区としては現時点では設置の予定はありませんが、他区の状況も把握してまいりたいと考えております。また、市民局の事業で「女性のつながりサポート事業」というものがあり、城東区役所では、1階19番自立相談支援窓口において、生活に困っておられる方に対する相談事業を行っており、その中で必要と判断される方には生理用品の提供を行っています。

(3) 災害に強い安全なまちづくりについて

(団体要望概要)

- ① 小学校の体育館にエアコンを設置されることになったと思うが、状況を教えていただきたい。
- ② 各学校での非常食、トイレの備蓄状況を教えていただきたい。
- ③ 旧区民ホールを災害時の物資の保管所として整備すると聞いているが、災害発生時に備蓄物資は各避難所に備蓄されているのか、それとも旧区民ホールに一括で保管されているのか。
- ④ 各地の災害が発生した避難所において、女性の視点での避難所運営が指摘されており、城東区においても女性の視点を取り入れた具体的な対策の検討をおこなっていただきたい。
- ⑤ 城東区では、夜間に災害が発生した場合を想定した訓練は行っているのか。
- ⑥ 公園の木の伐採が進んでいると聞いているが、城東区内での進捗状況を教えていただきたい。昨年、すみれ小学校の隣の中公園の樹木も5、6本伐採されたが、確かに、切り株が空洞化しているものもあり、安全のために樹木を伐採することは理解できるが、何ら問題のないと思われる樹木も伐採されていた。また、伐採後もそのままになっており、緑が重要だとの認識ならば、あたらしい樹木を植えるということにはなぜならないのか。行政の手が回らないところも、市民が努力して美化、緑化に取り組んでいるなかで、大阪市は

切る必要がない樹木まで伐採しているように感じる。市民の働きを認めてもらいたい。道路についても、電気や水道管の工事の後は新しいアスファルトと同時に白線がきれいに引き直されている一方で、向かい側の白線がかなり薄くなっており、きれいなところと引き直しが必要なところがはっきり分かれている。市民の安全に直接関わる部分であるのですべてきれいに引き直してほしい。

(本市説明概要)

- ① 避難所となる体育館の空調に関しては、教育委員会事務局において調査にかかる予算を計上した段階であり、担当部局である危機管理室と協力しながら進めています。
- ② 南海トラフ巨大地震に備えて、大阪市での備蓄計画では城東区において 25,000 人が 3 日間避難するものと想定しており、非常食につきましては、その 2/9 を上限として 40,000~45,000 食、組み立て式トイレについては、備蓄計画に沿って大阪市環境局が 563 基の購入を完了、備蓄している状況です。
- ③ 大阪市備蓄計画では城東区人口の 15%程度が避難と想定しており、そのほかの 85%は在宅避難や被災地以外の地域での一時避難が必要となります。城東区内の備蓄物資については現在、各避難所に一定数保管しているほか、大阪市全体で 8 か所ある地区備蓄拠点で保管しています。また、旧区民ホールにつきましては今後、改修工事のうち防災倉庫として整備することとしており、災害が起こった際には、各備蓄場所から各避難所へ備蓄物資を届けることを想定しています。
- ④ 避難所運営等にかかる女性の視点での取組みの重要性は認識しており、女性の防災リーダーへの参加も依頼しているところですが、現状としては地域の役員の方など男性が多い傾向にあり、今後とも女性の参加を呼び掛けてまいりますとともに、避難所開設ガイドラインに沿った、女性目線の避難所整備に取り組んでいきたいと考えております。
- ⑤ 城東区内 16 地域においては、地域ごとの自主防災組織の方と協力しながら訓練を行っており、昨年度は 16 地域のうち 15 地域で訓練を行いました。夜間訓練を行った地域では、光源が少ない避難所でペットボトルランタンを活用するなど、昼間とは異なる状況での行動が必要になると確認できるものになりました。
- ⑥ 公園及び道路の維持管理については、建設局の所管であるため、いただいたご意見については建設局にお伝えします。

(4) 自衛官募集のための名簿提供について

(団体要望概要)

- ① 自衛官募集に対する除外申出に関する広報については、城東区広報誌の昨年 11 月号、今年 4 月号にも掲載され、城東区としても広報活動を行ってくれていると感じているが、除外申出の申請期間について、一定の時期にしか申請ができないように受けとってしまうような記載になっており、わかりにくくなっている。申請に期限はあるのか。
- ② 城東区役所 1 階の区民情報コーナーに除外申出の説明書は設置されているが、除外申出書の用紙はその場に置かれていない。以前は除外申出書の用紙も区民情報コーナーに設置されていたと思

うが、設置しなくなった理由があるなら教えていただきたい。

- ③ 防災サミットへの自衛隊の介入は、戦争を彷彿とさせるためやめてほしいが、今年の防災サミットに自衛隊は参加するのか。また、今年度、自衛隊が参加する防災イベントはほかにあるか。

(本市説明概要)

- ① 除外申出については、申出の期限はありますが、除外申し入れについては、年齢に関係なく、随時受け付けができるので、いただいたご意見を踏まえ、今後もわかりやすい広報に努めてまいります。
- ② 以前より区民情報コーナーには除外申出書の用紙は置いておりません。なお、除外申請書につきましては、住民情報担当窓口において配架しております。
- ③ 城東区では、今年度6月8日(土)に防災サミットを開催します。大規模災害においては消防、警察、自衛隊との相互の連携を重視しているため、同防災サミットでは消防、警察、自衛隊の車両展示を行う方向で話し合いを進めており、災害時の協力の必要性があることについてご理解ください。また、今年度に関しては、区役所としての防災イベントは他にございません。

(5) 「食料無料市場」について

(団体要望概要)

- ① コロナ禍から区民の生活困窮が広がっている現状を踏まえ、ぜひフードバンクのチラシを区役所情報コーナーに置いてほしい。また、フードバンク開催場所の提供に協力してほしい。
- ② 回答の中にあるインフォーマルな支援、また自立までを包括的、継続的に支援できる地域づくりということについて、具体的に説明していただきたい。

(本市説明概要)

- ① 情報コーナーでのチラシ配架については、行政刊行物の配架を目的としており、現在配架しているチラシは基本的に行政の配架依頼や後援があるものに限っておりますので、フードバンクのチラシを配架することは難しいことご理解ください。また、区民ホールは指定管理者制度で運営をしており、施設利用料の減免につきましては減免規定を設け、それに則った運用となっております。従って、減免規定に適用しない場合は減免することができませんのでご理解ください。
- ② 19番窓口では、城東区の社会福祉協議会による貸付制度や住居確保給付金等の各種支援制度のご紹介をさせていただきながら、どうしても解決しない場合には、最後のセーフティネットである生活保護につないでいます。また、所管の部署だけでなく、区役所全体で生活に困窮している区民の方に気づいた際は、19番自立相談支援窓口につなぐよう、区役所職員等を対象に、区民の方のSOSに気づく研修を実施しております。今後も生活困窮を素早く察して支援ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えています。